

(仮称) 花の拠点 愛称募集について

令和元年12月17日 北海道恵庭市

●募集内容

恵庭市が令和2年度中の供用開始を目指し、道と川の駅「花ロードえにわ」の隣接地に「花のまち恵庭」をイメージする観光拠点を整備している「花の拠点」について、たくさんの人に愛され、親しまれる公園になるよう、愛称を募集します。

●花の拠点の場所

恵庭市南島松（国道36号沿い、道と川の駅「花ロードえにわ」の隣接地

●募集イメージ

「花のまち恵庭」をイメージする観光拠点にふさわしい愛称

(注意)「花ロードえにわ」を含めた花の拠点全体の愛称を募集するものであり、「花ロードえにわ」の名称を変更するものではありません。



●募集要項

【募集期間】 令和元年12月17日(火) ～ 令和2年1月31日(金) ※必着

【応募資格】 どなたでも応募できますが、応募は1人につき2点までとします。

【応募方法】 応募用紙又はハガキ、FAX、メールで次の事項を記載し提出してください。記載内容に不備がある応募については、受付いたしません。

①愛称(ふりがな)、②愛称の理由、③住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号

※中学生以下の方は保護者の氏名等もご記入お願いいたします。

【表彰】

①最優秀作品 商品券 20,000円分 1名

②優秀作品 商品券 10,000円分 若干名

※①②いずれも小中学生が応募したものが選ばれた場合は、図書カードに変更します。

※その他副賞として、各作品の考案者氏名等を表記した植物等を植えることを検討しています。

【応募要件】～以下の事項に同意いただいた上で応募されたものとみなします。

①選ばれた愛称は、広報活動で広く使用します。

②応募する愛称は、自作で未発表のものに限ります。

③愛称に関する一切の権限は恵庭市に属するものとし、応募者はその愛称に関する権利行使をすることができません。

④応募された愛称に著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任になります。

⑤愛称決定時には、氏名、年齢（又は学年）及び住所（市区町村のみ）を公表します。応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、表彰、応募状況の集計・公表（統計的な処理で個人を特定できる情報は含みません）以外の目的では使用しません。

⑥提出された書類は返却しません。また、応募に関し必要となる費用については、応募者の負担とします。

⑦この要項に反した応募については審査の対象としません。後日違反が判明した場合は、決定を取り消すことがあります。

⑧同一の愛称を応募された方が複数名いる場合の取扱いは市に一任いただきます。

【審査と発表】 選考委員会で審査を行い決定します。結果は、恵庭市公式ウェブサイト等で公表します。

結果の公表時期は審査の都合上、応募数に応じ前後します。

また、花の拠点のプレオープンイベントで表彰式を実施します。（令和2年秋頃予定）

【問い合わせ・提出先】

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市役所

恵庭市 経済部 花の拠点整備室 花と緑・観光課

電話：0123-33-3131（内線2523）

ファックス：0123-33-3137（代表）

メール：hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp